

なすしおばら

広報

2008
5.5
No.81



馬上から見る桜は格別です

地方競馬全国協会地方競馬教養センター（接骨木地区）で毎年行われている恒例行事の観桜乗馬が、4月15日（火）に行われました。

この日は穏やかな天気恵まれ、同センターの騎手候補生23人（新入生13人）と職員一行は、センターを出発した後、桜が満開を迎えた那須野が原公園を經由し県酪農試験場までの往復約10kmを乗馬の遠乗りを行いました。

CONTENTS【もくじ】

- パブリックコメント「ごみ処理計画」結果 … 2p
- 平成20年度の学校教育 …… 7p
- タウンピックス …… 8p
- くらしの情報 …… 10p
- マナビイの伝言板 …… 16p
- イベント情報 …… 18p
- ちょっと発見 …… 20p

新しいごみ処理計画

パブリックコメントの実施結果について

	意見の概要	市の見解
ごみの有料化について	<p>手数料として有料化することは住民税を二重徴収することであり納得できない。 市民に負担を押し付けるのではなく、行政努力が唯一の道ではないか。有料化については、おおかたの市民が理解、納得を得られる時期を選ぶべきである。</p>	<p>有料化の目的は、ごみの処理にかかる費用負担の公平化とごみ減量化です。特に減量への有効な動機付けになるものと考え実施するもので、税金とは性格が異なるものと考えています。 減量化は市民、事業者、行政がともに真剣に取り組むべき課題であると考えています。 市民が絶えず減量、分別を意識し、事業者も過剰包装を避ける努力をする。こうした活動が続けられるようなシステム作りなどを努力していきます。 また、平成19年に公表した「一般廃棄物処理基本計画」で平成31年度までには市民一人当たりの排出量を平成9年レベルの5%減となる1,025gに減らし、資源化率を30%（平成17年度は17%）に高める目標を設定しています。 目標の達成度、有料化による収入の使い方などを随時市民の皆さんに公表し、さらに減量に努めていきます。</p>
	<p>ごみに課税するのであれば、産廃にも実施して欲しい。産廃税導入は安易に導入すると不法投棄が増えるとの理由で見送っているのであれば、一般ごみについても慎重に検討してほしい。</p>	
	<p>ごみ問題の概要をPR、ごみ減量目標を市民に提起してタウンミーティングを持ち市民一人一人のものとする。さらに目標の達成度を集計評価する。以上のことを実行してみた後に有料化を再考する。</p>	
	<p>市民の認識不足は、市の取り組みが不十分だから。有料化すれば認識が深まるとは安易なやり方だと思う。</p>	
	<p>有料化の目的に公平化、ごみの減量資源化への意識付け、分別の徹底をあげていますがエコロジカルなアプローチこそ必要では。</p>	<p>市の環境基本計画で、生活環境、自然環境、快適環境、広域環境をあげ、ごみ問題だけでなく、環境全般への取り組みを進めていくこととなります。 ごみは環境に負荷を与える要因のひとつではありますが、残念ながらごみに関心を持って努力をしている人がいる一方で、まったく関心の無い人がいることも事実です。市もあらゆる機会を通してご理解、ご協力をいただけるようさらに努力していきますが、有料化により、ごみの減量化や資源化に関心を持っていただきたいと考えています。</p>
有料化の手法について	<p>目的税としてのごみ処理税を導入し、一般会計から分離してはどうか。</p>	<p>税とした場合には、課税客体の把握、課税方法、他の手数料などの関係から事務的な複雑さ、徴収のための新たな費用負担が生じることとなります。 また、一般会計から分離すると、ごみ処理税会計で収支の均衡を図らなければならず、非常に高額な負担をいただくことになり、現実的でないと考えます。 全国的にもこうした理由から、ごみ処理税としている自治体は無く、手数料として導入しています。</p>
	<p>ごみ袋の有料化は仕方がないが、指定ごみ袋は燃やすためだけの袋であり資源の無駄使いと思われる。 一方、レジ袋なども資源の無駄使いに変わりはないが、いったん役目を果たした袋であるので、これを活用できるような「ステッカー」などを用意して、指定ごみ袋の代わりに使用できるようにしてはどうか。</p>	<p>ご意見のとおり指定ごみ袋は燃やすだけの袋であり、資源の有効活用という点では問題があります。 ステッカー（シール）制を検討しましたが、各自治体の例も調査した結果、収集の際の見分けやすさ、ごみ内容の確認のしやすさなどの理由から、袋制を採用するとなりました。 また、指定袋は再生材を使用した袋を採用する予定です。レジ袋を減らす運動はもちろんのこと、ごみを減らすさまざまな施策を積極的に展開していきます。レジ袋は内容物が判別できる透明さ（新聞の字が読める程度が目安）であれば、資源物の排出に利用することができます。</p>
	<p>有料指定袋化に賛成です。ここにもうひとつプラスしてごみ袋用のシールを作りこれを購入する方法はどうか。</p>	
	<p>ごみの有料化はやむを得ないが、高すぎると思う。コスト面でいくらかかるかなどの説明がない。</p>	<p>ごみ1kgの処理費用は可燃ごみ32.6円、不燃ごみ54.2円で可燃ごみの場合、大袋（45ℓ相当）1袋当たりを6kgと仮定すると、195.6円となります。 また、有料化を実施している足利市（45ℓ/60円）、鹿沼市（40ℓ/40円）、益子町（45ℓ/50円）、と比較して妥当な価格と考えています。</p>
	<p>袋の値段は高すぎる。ごみを燃やす人が増えてくるのではないかと。もう少し理解しやすい価格にできないか。</p>	

3 月5日から4月3日の期間、広報なすしおぼら3月5日号、市ホームページで募集した新しいごみ処理計画（原案）のパブリックコメント実施に対し、28人から計70件の貴重な意見をいただきました。ありがとうございました。いただいた意見（概要）と市の見解についてお知らせします。

意見は同じ趣旨の意見はひとつにまとめ（件数は加算しています）、次の9つの項目に分類しました。

- ①ごみの有料化について 5件 ②有料化の手法について 7件 ③有料指定ごみ袋について 5件
 ④有料化の減免について 2件 ⑤ごみの分別について 18件 ⑥ごみの収集、ステーションの管理について 21件
 ⑦有料化に伴う不法投棄の増加 3件 ⑧手数料の用途について 6件 ⑨その他 3件

■問い合わせ 本環境対策課廃棄物対策室 ☎0287(62)7301

	意見の概要	市の見解
有料化の手法	レジ袋を有料化すれば少しは意識が違うのでは。レジ袋は付いてくるものだからそれを有料化する事でごみを減らすという意識は出てくるのでは。	レジ袋の有料化は商行為になり、市では価格の統一はできません。ごみ減量協力店制度により、レジ袋を削減する活動を充実していくことで考えています。
有料指定ごみ袋について	指定ごみ袋制度の実施に際し、指定ごみ袋（の製作など）は、随意契約によらず一般競争入札により落札した業者と、単年度の契約を結ぶべきである。	入札方法については現在検討中ですが、競争入札を基本とする考えです。契約期間につきましては、指定ごみ袋の安定供給という観点から複数年契約も視野に入れ検討中です。いずれにしても透明性を確保し進めていきます。
	可燃ごみ袋はぜひ紙製にしてほしい。	耐久性やコスト、色（透明性の確保）から、紙製の使用については考えていません。
	袋は10リッターのサイズも設定してください。不燃ごみの袋も大、中、小の3種類にする。	10リッターサイズや不燃ごみの大（45ℓ相当）を作っている他の自治体の状況を見ると利用率は低い状況にあり、袋の種類を多くすれば経費もかかることから、今回提示した5種類で実施します。
袋の販売経路で消費税の二重課税を避ける方法はあるか	指定ごみ袋は消費税を含んだ内税の価格で販売します。	
有料化の減免について	以前住んでいた東京都日野市では、オムツ用のごみ袋を無料で月に10枚配布していた。子育て支援、高齢化社会への対策の一環としてぜひ検討をお願いしたい。	子育て、高齢化社会への支援策は行政として総合的に取り組む課題であり、意見の趣旨も踏まえ、市全体の施策の中で検討していきたいと考えています。
	ごみの有料化免除団体について具体的なマニュアルを示してほしい。	ボランティア用の袋を考えています。ごみ拾いなどの活動をしていただいている団体や個人の善意を大切にできる基準を定めていきます。
ごみの分別について	分別の仕方について覚えるのが大変。カラーのポスターを作り各家庭に配布してはどうか。	平成21年4月から実施を予定している新しいごみ処理システムに関連する「有料化」「指定ごみ袋」「分別」「排出方法」「収集方法」などについて、早い時期にできるだけ細かい地域ごとに説明会を開催し、皆さんに説明をしていきます。また、分別をより分かりやすくするため、品物ごとに排出方法が分かる「ごみ分別事典」、排出日が一目で分かる「ごみ出しカレンダー」などを作成し、配布していきます。また、10人以上の要請があれば担当職員が出向いて制度の説明をする出前講座も行います。モラルの向上についても、皆さんの意見を聞きながら、いろいろな方法を取り入れ進めていきます。
	実施前に行政区単位で説明会を開催して質疑、意見交換をして欲しい。	
	ごみ減量の意識向上のための工夫として次のことが重要。①見る「ごみの分別が分かりやすい表の作成」②知る「分別したごみが資源、再利用されているか明確化」③学ぶ「勉強会の開催」	
	拠点・店頭回収を一般市民が理解されるPRを十分に徹底できるのか。	
	今回の計画では、市民のモラル向上に対する効果が期待できないのではと危惧する。将来に向け、学校教育の中でモラル向上を図るのは当然として、今の大人に対しての対策が課題であり、これまでに、市が啓蒙活動を行ってきたか疑問。いろいろな機会をとらえて、市は直接市民の間に出向いて説明などを行うべき。	
市民（排出する側）にすれば、最小限の分別の方が排出しやすい、特に古紙類は2区分くらいとし、あまり神経質にならなくても良いと思う。	紙類は種類によってそれぞれ用途が異なる再生紙になるため、コストを抑え、資源化するためには提示した分別が必要です。近年、紙の使用が増加しているため「その他の紙」の資源化を積極的に図って行きたいと考えています。	

	意見の概要	市の見解
ごみの分別について	資源物として回収されたものが焼却場で燃やされているなど噂されていた。製紙会社がリサイクル紙とうたいながらも古紙は使っていない事実などから噂が本当と気になっている。	市が収集している資源物は、日本容器包装協会や資源回収業者を通して資源化しており、焼却場で燃やすことはありません。今後市民の皆さんの誤解を防ぐよう資源化の過程を広報などでお知らせしていきます。
	近年は、ゼロ・ウェイスト(ごみを出さない)という考え方もあり、市民にとって具体的なメリットがある方法を考えてほしい。	ごみ関連施策の究極の目標はごみを出さないことです。より細かく分別すればリサイクルの効率は高くなりますが、市民の皆さんにも負担を強いることになります。リサイクルのメリット、有料化による収入の使い道など、ごみに関する事項をもっと目に見えるよう、努めていきます。
	資源ごみの新分類は11種であり、あまりにも種類が多い。市民に大きな負担を強いるのであれば、本当にリサイクルが社会的に効用のあることを十分に検証したものに限ってほしい。また分類種類は一般包装プラスチックのように、回収施設でのサーマルリサイクル(焼却の際に発生する熱エネルギーを利用して電気を起こすこと)に回した方が効率的なものを選別し、現状程度にしてほしい。	意見のとおり、すでに資源化のルートが確立され、資源として利用されているものを資源物としました。また同一の素材を収集すると付加価値が高まり有効活用が可能な、電気コード、蛍光灯を新たに分別に加えました。廃プラスチックは、経済性、リサイクルの現状からサーマルリサイクルを選択しました。市のごみ処理の基本的な考え方はごみの総量を減らしていくことです。ごみ減量協力店や拠点回収(公共施設に回収箱を設置する)制度の普及を進め、収集日に関係なく蛍光灯や白色トレイ、発泡スチロールなどを近くの公共施設やお店に置いてある回収箱に入れられるようなシステムを作っていきます。
	プラスチック類の資源化をしないとごみの量は減らない。	
	プラスチックは、将来的にはリサイクルすべき。	
	できるだけ多くの資源を回収し、焼却や埋め立てを少なくすることを基本方針として、必要な分別整理を行う。	
	衣類、布類も資源ごみとして集めてほしい。粗大ごみや学校の制服なども再使用(リユース)できるシステムを作れないか。個人以外でも学校給食や飲食店から出る食材の残りを利用した堆肥化のシステムを作るべき。ぜひ先を見通した計画を立てていただきたい。	衣類は、素材が単一でないリサイクルが難しく、資源として集めても素材が単一でないものが多く、混合繊維でできたものが含まれると、可燃ごみとして処理せざるを得ないという現状があります。近年、民間ベースで衣類の再利用(リユース)が行われるケースが見え始めており、これらの推移を見守りたいと考えています。食材の残りの堆肥化についてもコストと効果を見極めていきたいと考えています。
	「雑誌、その他の紙」に小さい紙は袋に入れてとあるが、シュレッターにかけたものでも大丈夫か。	シュレッターごみは、ある程度の幅があれば資源化が可能です。市全域で幅を一定以上に統一することが困難なため今回の分別では可燃ごみとしました。
	紙に「リサイクルマークのあるもの」とありますが、平素使っている紙はマークが付いていない。	リサイクルマークは容器包装リサイクル法で定められたものに付けられたもので、リサイクルマークがない紙もありますが、紙として資源物かどうか判断できない場合にはマークを目安にしてください。今後説明会や、ごみ分別事典で詳しくお知らせしていきます。
	紙以外は取り除くと指示がありますが、びんの紙ラベルは外した方が良いのか。	びんのラベルの取り外しは不要です。説明会や、ごみ分別事典で詳しくお知らせしていきます。
不燃ごみは可能な限り自力で分解し、プラスチック部分は可燃ごみとしたほうが良いのか。	ひとつのごみを不燃ごみと可燃ごみに分けることが困難な場合、無理して分解する必要はありません。施設で破碎し資源物を取り出しリサイクルしています。	
時計、めがね、入れ歯などの回収ボックスをお願いしたい。	時計、めがねは不燃ごみで出してください。処理施設で資源物として利用できるものは取り出します。入れ歯は可燃ごみでお願いします。	
ごみの収集、ステーションの管理について	現在、あちこちのごみステーションで、内容物がはっきり見えるごみ袋で出されたごみに、大きな「X」シールが張られ、放置されていて見苦しい。透明袋の定義(透明度の測定法など)がはっきり知らされていないことが原因か。街をきれいにする観点から、市には柔軟な対応を望みたい。	ご意見にありました「X」シールは、黒磯地区で使用されているもので、「ごみ袋が透明ではない」、「ごみの分別が不徹底」、「分別区分の異なるごみが出されている」、「清掃センターで処理できないものが出されている」などの場合に、そのごみを収集せずに、なぜ収集しなかったかが判るように張っているものです。西那須野、塩原両地区でもデザインは異なりますが、同様の目的で「警告ステッカー」を使用しています。今後ごみ出しのルールや基準が市民の皆さんに確実に伝わるよう、周知に努めていきます。

	意見の概要	市の見解
ごみの収集、ステーションの管理について	国内でも、ごみの戸別収集を実施している自治体が多数あり、ごみ減量や分別徹底が図られているとのことである。また、ごみステーション方式では、不法ごみの処理に多大な経費を要することが懸念される。 よって、家庭系ごみ処理有料化導入に合わせ、ごみの戸別収集実施を提案する。	ごみの戸別収集とは、各家庭の庭先にごみを出してもらい、市がこれを収集する方法です。いくつかの自治体で実施しているということは、市でも承知しています。 戸別収集方式は、住宅密集地で実施すると、その効果が発揮されます。つまり、ごみ収集車はごみステーション間の移動の際に、そのステーションにごみを出す各世帯の前を通過するため、各世帯から直接ごみを回収することが可能となるのです。しかも、住居が連続して立地している場合、作業員が徒歩でごみ収集車に追従できるため、作業効率が高まるのです。市では現在、約2600カ所のごみステーションからごみを収集しています。これを戸別収集にすると、約4万2000世帯から収集することになります。住宅密集地域に限られた本市では、これを実施した場合、多大なエネルギーを浪費し、環境に与える影響が甚大となるため、市では戸別収集の実施は考えていません。
	ドイツでは街角に設置されているごみ箱に直接ごみが入れられていたが、このようにすればごみ袋そのものが不要になると思う。	市では、一部の資源物について拠点回収を実施し、ここではごみ袋に入れて出す必要はありません。 また、ごみステーションにコンテナを用意する案もあり、今後の検討課題と考えています。
	家庭系ごみ処理の有料化と、新しいごみ分別方法にはおおむね賛成できるが、罰則が用意されていない。 指定ごみ袋以外の袋や、分別区分を守らず出されたごみについて、今まではマナー違反として、ごみステーションを使用している住民が自主的に対応してきた。しかし、家庭系ごみ処理有料化という受益者負担が導入されたのなら、これらの不法投棄はルール違反として、罰則を課すことが必須と考える。 ごみステーション監視員を配置し、不法投棄を行った者から罰金を徴収してはどうか。	ごみステーションはそこを使用する市民の皆さんが共同で管理していただくことには変わりはありません。 ごみ問題だけでなく、あらゆる分野で行政の力だけでは解決できない問題が増えています。市民、市、事業者が一体となって地域環境を向上させられるような仕組みづくりを進めていきます。 また、現在でも不法投棄には法律で罰則が定められており、引き続きモラルの向上に努めていきます。 さらに、今年度内に自治会単位でごみ減量推進員の選任と、各ごみステーションにステーション責任者を1人お願いし、地域が一体となって取り組む「ごみ減量推進員制度」を作っていきます。
	ステーションに通りがかりの人が車でごみを置いていってしまう、それを処理しているのも近隣の人である。有料化になってさらに増えるのではないかと。	また、地域や団体が自主的に行う清掃活動に使用のごみ袋や、ステーションに無断で投棄されてしまったものを処理する場合には、処理費用を減免することで進めていきます。
	ごみ処理に無頓着な人が多数いることを承知して欲しい。	
	市では処理しないものが出されてしまった場合のステーション担当の処置はどうすべきか。	
	ごみステーションの管理を市生活環境部に移管したい。	
	個人が善意でごみの不法投棄を片付けるとき50円の有料袋を使ったら大変。	
	収集区分が週によって変わるの是不便。 収集日を曜日で設定して収集することが排出収集に混雑をさけられると思う。	黒磯地区では、今まで資源物をトラックで同じ日にまとめて収集していましたので曜日で収集品目を決めていました。
	1日（ついで）が日曜の場合2日は2週になるのでしょうか。偶数日の月曜、奇数日の月曜などとしたほうがよい。	しかし、経費や収集効率、飛散防止などの理由から市全域をパッカー車での収集としました。 そのため、原則一種類ごとの収集となり、2週間で一回りするパターンになりました。
	常にごみステーションにごみ置いてある状態になり、「×」印がついて取り残されると2週間置いたままになっている。 少ない利用者のステーションではパッカー車が空振りになる。ごみを出す人が毎日ごみを出すことになり大変。	ごみ出しカレンダーは、毎年4月の第1週を基点として1年間のスケジュールを作成し、ごみを出す日を分かりやすくするものです。
	不燃ごみの場合、「小袋に入れてから不燃ごみの袋に入れる」定義が知りたい。	不燃ごみのうち温度計や体温計で水銀を使用したものが、他のごみと混ざらず取り出しやすいように小袋に入れて出すようお願いするものです。小袋はレジ袋などのような袋でも結構です。
	「プラ」マークの食品など透明容器はペットボトルと一緒に収集できないか。	ペットボトルとプラ類は資源化の処理が違うことから一緒に収集することはできません。
	スーパーで肉をのせているトレイを販売店やメーカーでも資源として回収できるもので売るようにすべき。	小売店やスーパー、コンビニエンスストアでも、ごみ減量活動をしていただく「ごみ減量協力店」制度を実施し、事業者側も努力していただくよう推進していきます。

	意見の概要	市の見解
ごみの収集、ステーションの管理について	粗大ごみの回収料金は、大型家具などを運ぶ車を持たない者、高齢者世帯などには非常に高いと思う。	平成21年度からは、清掃センターに直接搬入した場合、家庭系のごみも指定袋を使わない場合、10kg100円の手数料を徴収する予定です。 粗大ごみを自宅まで回収に伺い、処理するコストは平均5万円前後となり、今回の手数料は約1割の負担としました。
	平成21年4月の前に、3カ月から半年ほど袋のお試し期間を実施して市民の意見を聞き現状にあったごみ処理を行ってほしい。	お試し期間は考えていません。説明会などを通して皆さんに理解していただけるよう努めていきます。 また、ごみ処理の基本計画は5年ごとに見直しをすることになっていきますので、基本的にはその際に改善すべきものは改善していきます。
有料化に伴う不法投棄の増加	ごみの排出量に応じて費用負担を課し、市民の負担公平化やごみの減量、分別の意識付けの促進効果を期待するという基本的考え方には同意できる。 しかし、有料化の弊害に対する対策が不十分である。具体的には、有料化することによって、ごみの減量や資源化に無関心な者が行うと想定される不法投棄対策である。 那須塩原市は土地が広大で、人目につかないところも多く、現状でも多くの不法投棄を招いているため、さらなる不法投棄が発生した場合、その処理に要する社会負担は甚大なものとなる。	不法投棄の増加は市も懸念しているところです。 広大な面積を持つ本市は、隅々まで監視することが困難であり、従来から市の重要課題のひとつです。 市としても監視体制の強化を図っていきますが、いつでもどこでも市民の皆さんの監視の目があるということ、不法投棄する者に知らしめることが、未然に防ぐことにつながるものと考えます。 皆さんのさらなる協力もお願いします。
	辛抱強く清掃活動を行った場所では投棄ごみが皆無、また5分の1に減少した場所があります。 一定期間が経過し、ごみ投棄が解消されたと判断されたときは、看板や対策施設は撤去すべき。	市でも必要がなくなった、または古くなった看板などは撤去、交換をしていますが、ご意見のようなケースでは連絡をいただければ撤去します。
手数料の用途について	ごみ減量のため、手数料収入で家庭用コンポスタの助成金を支給してはどうか。	現在も生ごみ処理容器（コンポスト）と機械式生ごみ処理機購入に対し補助金を交付しています。 有料化で得た手数料は、この事業にも活用する予定です。
	指定ごみ袋制度の実施に当っては公明正大さが必要であり、手数料収入の内訳を市民に周知すべきである。	有料化のみならず公金の収支については公明正大さが求められるのは当然のことです。 内容については市の決算書などでお分かりいただけたらと思います。
	指定ごみ袋1枚当たりの手数料のうち、市、製造者および小売店などにいくら配分されるのか、指定ごみ袋に印刷してはどうか。	ごみ袋への単価、用途を印刷することは製作単価の変動などにより内訳が変わることも予想されますので、別の方法でお知らせすることを考えていきます。
	ごみ袋の収入は「優先的に使用します」となっていますが、このような曖昧な表現でなく、明確な考えを提示してもらいたい。 有料化で発生した料金の用途で清掃活動を行っている環境ボランティア団体に一部還元を検討も要望します。	有料化の大きな目的はごみの減量化です。従って有料化で得た収入は減量化のための施策に充当していきます。 具体的には、①集団資源回収事業の充実・市全域での実施②地域でごみの減量活動のリーダーとなっていただくごみ減量推進員制度③ごみ減量協力店制度の制定④拠点回収事業の推進を現在考えています。 また、清掃活動などを行っているボランティア団体への補助制度については制度、整備を研究していきます。
その他	今回の計画は、地球規模の環境問題に取り組む意識の芽生えを期待することができる計画だと思う。	循環型社会形成推進のために、市民の皆さんの協力をお願いします。
	ごみを減らすため生ごみ破砕機（ディスポーザー）の導入を図れないか。	現在は、ディスポーザーで生ごみを粉碎し直接排水する事は下水道管、処理場の負荷などにより認めていません。 しかし、ディスポーザー本体と固液分離装置から構成される「ディスポーザー排水処理システム（機械処理タイプ）」の導入の許可を検討しています。
	転入者がルールを知らないため不適切なごみ出しを未然に防ぐため転入者に指定ごみ袋を数枚無料配布する。	無料配布は考えておりません。ごみ出しのルールを示した「ごみ分別事典」などを配布して理解を求めています。

子どもたちを取り巻く環境が日々ま
ぐるしく変化している社会の状況の中、
子どもたちが豊かな心を持ち、たくま
しく生きる力を身に付けていくために、今
年度も人づくり教育を大きな柱として、
教育施策を推進していきます。

校長のリーダーシップの下、危機管理
体制も含め、市内各小・中学校が子ども
たち同士、子どもたちと教職員、保護者、
地域と学校との信頼関係を土台に学校教
育を推進していきけるよう、各学校を支援
していきます。

今年度は特に、次の四つを重点課題と
して取り組んでいきます。

I小・中学校の連携を視野に入れた、義務教育9年間での人づくり教育

昨年度までの2年間で、国立教育政
策研究所の指定を受けた「生徒指導総
合連携推進事業」が終了しました。小・
中学校の緊密な連携の下、地域の実態
や発達段階に応じた児童・生徒指導の
研究が着実に進められました。

今年度からの2年間は市内の全中学
校区を対象を広げた形で、同事業の研
究が新たに始まります。

本年度も義務教育9年間を通して、
人格の基盤づくりを目的とする「中学
校区ごとの小・中学校連携推進事業
(人づくり教育を目指した小中連携推
進事業)」を、継続・発展させていき
ます。中学校区ごとの実態や課題を明
確にし、小・中学校間の教職員や子ど
もたちの交流はもとより、小学校高学

「子どもたちの夢を育む 教育活動を推進します」

平成20年度の学校教育

教育委員会教育長 井上敏和



年での発達課題やいわゆる「中1ギャ
ップ」などの問題も考慮に入れ、研究
が進められるように支援していきたい
と考えています。小・中学校9年間で
通した学びの連続性のためのカリキュ
ラムの開発や、小学校高学年での教科
担任制についての研究などにも、積極
的に取り組んでいくことを期待してい
ます。

II (仮称) 教育体験研修センターの開設 準備

本市の教育課題の一つである不登校
の子どもたちへの支援策の一環として、
旧上塩原小学校跡地に、(仮称)教育
体験研修センターを開設する予定です。
子どもたちが家庭を離れ、宿泊や豊か
な自然体験などを通して、不登校の改
善のきっかけづくりや生きる力を身に
付けることを目的とした、各種のコ
ース、体験学習などの内容を考えていま
す。一人一人の子どもたちが、輝く未
来に向かってたくましく生きていける
ように今年10月のプレ開設、来年4月
の正式開設に向け全市をあげて準備を
進めているところです。

III 学力・体力の向上対策

各学校の校内研修の充実を支援する
ために大学などと連携を図る「学力向
上連携事業」については、今年度で3
年目を迎えます。昨年度までの2年間
で、前期指定の18校の研究が終了し、
学力・体力の向上の成果が報告されて
います。今年度から後期指定の17校の

研究が始まります。前期指定校の成果
の検証も含め、各学校の学力・体力の
向上対策を支援していきます。

また今年度も各学校の学力・体力の
向上を目的として、市採用教師やALT
を配置しました。活用などについて
も各学校に対して十分な指導、助言を
していきたいと考えています。

IV 小学校における部活動の推進

中学校はもとより、小学校の部活動
(スポーツ・文化活動)も、人づくり
教育の視点から、極めて重要なものと
認識しています。小学校の教職員が、
外部の指導員との連携を密接に図りな
がら、部活動(スポーツ活動・文化活
動)にかかわっていきけるように、各小
学校に働き掛けていきたいと考えてい
ます。

本市は、豊かな心と文化を育むまちづ
くり、生涯学習の推進と心豊かな生活を
目指すことを教育行政の柱に据えていま
す。各学校においても、生涯学習の視点
を大切に、地域の教育力を十分に生かし、
保護者や地域と密接に連携を図りながら、
子どもたちの夢を育む教育活動を推進し
ていきけるよう、今年度も教育委員会とし
てしっかり支援していきます。

問い合わせ

国学校教育課

☎0287(37)5349

カウントピックス

あなたの周りの身近な出来事や話題をお寄せください。
秘書課広報広聴係 ☎0287(62)7109

那須塩原市開こん記念祭開催 ～先人の苦勞と思いを後世に～

那須野が原の開拓の歴史を後世に伝えるため、「那須塩原市開こん記念祭」が、4月15日(火)、烏ヶ森公園で行われました。

式典には関係者や市内の全小学校の6年生が参加。東原小学校の竹井 良君と西小学校の辻野裕斗君が、児童を代表して開こんに関する意見を発表しました。

また、会場内では子ども疏水太鼓や南小学校金管バンド部の演奏が行われ式典に花を添えたほか、苗木の配布会や農産物の直売、開拓なべや芋ぐしの無料配布などさまざまなイベントが行われ、多くの市民でにぎわいました。



南小学校金管バンド部による演奏



今年は「ハナミズキ」が配られました



市内全小学校6年生参加の〇×クイズ



東原小学校 竹井君



西小学校 辻野君

明治時代の建物の屋根裏を探検

～旧青木家那須別邸特別見学会～

3月28日(金)と29日(土)の2日間、道の駅「明治の森・黒磯」の敷地内にある旧青木家那須別邸で特別見学会が開かれました。

参加者たちは、普段は見学することのできない屋根裏部屋など、建物内を約1時間かけて見学。子どものころ、青木地区に住んでいたという女性は、「子どものころ、青木周蔵についてよく話を聞かされたが、当時はよく分からなかった。でも今回、いろいろな説明を聞き、なるほどと思えるところがいっぱいあった」と満足そうに話していました。



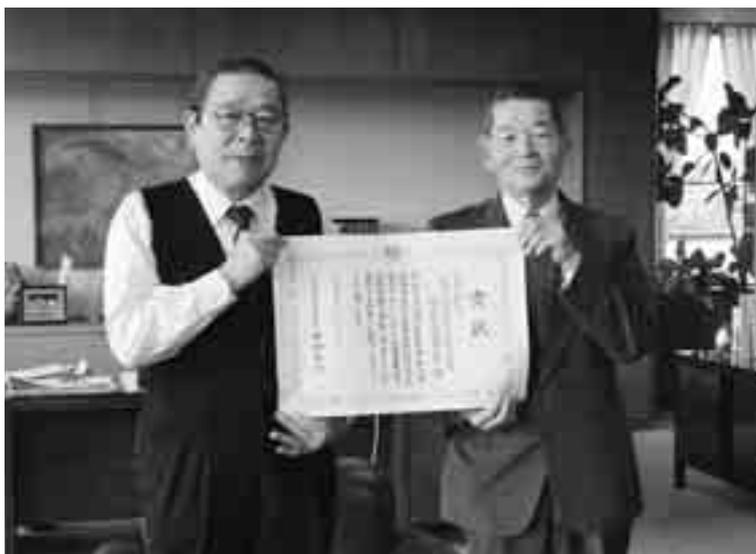
那須野が原西部地区が農林水産省農村振興局長賞を受賞

3月27日に開催された農業農村整備優良地区コンクールにおいて、『那須野が原西部田園空間博物館運営協議会』（以下協議会）が田園空間博物館事業の取り組みが優れた成果を上げていると評価され、農林水産省農村振興局長賞を受賞しました。

田園空間博物館事業とは、地域全体の歴史的な農業施設、美しい自然そして伝統文化などをサテライト（展示物）にみたてた「屋根のない博物館」としてとらえたもので、都市と農村の共生、地域の活性化を目指しています。平成12年から旧西那須野町、塩原町でサテライトの整備を進め、協議会でその運営を行ってきました。

今回の受賞にあたり、平成18年から協議会の会長を務めている小川三郎さんは「大変光栄です。夜遅くの会議などがありましたが、良い仲間にも恵まれここまで続けることができました。皆さんとともにこの喜びを分かち合いたいです。」と話してくれました。

協議会の今後の活動としては那須野が原ウォークの実施、田園空間博物館ポスターの製作、各コミュニティ内ルート散策などを予定しています。



4月3日、受賞の報告に栗川市長を表敬訪問した小川三郎会長（右）

本格的な溪流釣りのシーズンが到来 ～箒川溪流釣り解禁～



4月6日(日)、塩原温泉を流れる箒川で溪流釣りが解禁になりました。今回解禁となったのは、塩原温泉の福渡から上流の区域で、この日は多くの釣り人たちが思い思いの場所で釣りを楽しみました。

市内を流れるほかの川では、3月に那珂川で溪流釣りが解禁になっていて、本格的な溪流釣りのシーズンが始まりました。

開拓の歴史に思いをはせる

4月7日、二つ室にある常盤ヶ丘で印南矢板両翁顕彰会主催による常盤ヶ丘墓前祭が行われました。この墓前祭は那須疏水の開削と那須野が原の開拓に心血を注いだ印南丈作、矢板武両翁をはじめとする開拓者の偉業を追慕し、これを後世に語り継ぐために実施しているものです。

当日は関係者や大山小学校の生徒が参列し、開拓の歴史に思いをはせ、先人たちの苦勞をしのびました。



のしらの情報

市役所本庁舎 〒325-8501	共墾社108番地2
西那須野庁舎 〒329-2792	あたご町2番3号
塩原庁舎 〒329-2993	中塩原1番地2
箒根出張所 〒329-2801	関谷1266番地4

お知らせ

児童手当の手続きを忘れていませんか？

小学校修了前の児童を養育している人には、児童手当が支給されます。現在、手当を受給していない人で、次に当てはまると思われる人は申請手続きをしてください。

また、受給している人には、現況届(更新手続きの案内)を6月中旬に送付します。

※公務員の人は勤務先で手続きしてください。

対象

- ①他市町村で出生届を提出したなどの理由で、まだ手続きをしていない人
- ②今までの所得が、所得制限

限度額を超えていたために対象とならなかったが、平成19年中の所得や扶養人数が変更になったため、限度額内に該当した人

③国民年金から厚生年金などに変更になったため、所得制限限度額内に該当した人
申請に必要な物
印かん、養育者の保険証、養育者名義の通帳

その他 所得制限があるので、詳しくは担当に確認してください

問い合わせ

- 子ども課 ☎(62) 7138
- 国保健福祉課 ☎(37) 6231
- 塩市民福祉課 ☎(32) 2912

本庁舎の点検に伴う停電のため、本庁舎の自動交付機が一時停止します

とき

5月17日(土)
午前8時30分～正午
※西那須野庁舎の自動交付機は稼働します。

問い合わせ ☎(62) 7132

戸籍に関する証明や住民票の写しを交付請求するときは、身分証明書が必要です

5月1日から、個人情報保護に十分留意した制度として、戸籍に関する証明や住民票の写しなどの交付請求をする際に、本人確認の厳格化が始まりました。

市の窓口で、次の証明書などを交付請求する際に、身分証明書を持参していただき、本人確認を行います。皆さんの理解と協力をお願いします。

対象となる交付請求
戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、改正原戸籍、戸籍附票、その他戸籍に関する証明書、住民票の写し、住民票の除票(改正原住民票)、住民票記載事項証明書
※詳しくは「広報なすしおばら4月20日号」をご覧ください。

問い合わせ

- 市民課 ☎(62) 7132
- 塩市民生活課 ☎(37) 5102
- 塩市民福祉課 ☎(32) 2988
- 箒根出張所 ☎(35) 2511

虐待に気づいたら連絡(通告)を

市の休日・夜間の連絡先が新しくできました

虐待というのは、親や親に代わる養育者が、子どもの健康を損ね、体や心までも傷つけてしまう行為です。

虐待については連絡(通告)することは、虐待者を処罰することではなく、問題を抱えている家庭に支援の手をさしのべ、子どもや家庭を救うこととなります。虐待だと確信できなくても、心配な場合は次に連絡してください。連絡した人の秘密は守ります。

連絡先

- ①平日 午前8時30分～午後5時30分
子育て相談センター ☎(64) 3724
- ②土・日曜、祝日 午前8時30分～午後5時30分
市役所本庁 ☎(62) 7117
③夜間(全日) 午後5時30分～翌日午前8時30分
黒磯那須消防署 ☎(62) 0736
県児童虐待緊急ダイヤル ☎028(665) 3677

問い合わせ

子育て相談センター ☎(64) 3724

カモ・カラスの駆除を実施します

農作物の被害防止のため、市内全域(住宅密集地を除く)の農地や山林で、猟友会による銃器を用いた駆除を実施します。

作業をする際は、十分注意をして実施しますが、現場を見かけたら、危険ですので近づかないようにしてください。

期間

5月17日(土)～19日(月)(3日間)

問い合わせ

- 本農林整備課 ☎(62) 7148
- 西産業観光課 ☎(37) 5108
- 塩産業観光建設課 ☎(32) 2914

し尿汲み取り料金が変わります

6月1日から、し尿汲み取り料金が次のように改定されます。
※18ℓ当たり

165円 → 180円(税込)

問い合わせ
那須地区広域行政事務組合事業課
☎(65)3611

税金・保険料のお知らせ

◆障害者は軽自動車税が減免されます

- 対象者**
- ①身体障害者手帳の交付を受けている人で、別表に該当する人
 - ②戦傷病者手帳の交付を受けている人で、一定の要件に該当する人
(要件については、問い合わせてください)
 - ③療育手帳の交付を受けている人で、障害の程度が「A」「A1」「A2」の人
 - ④精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院医療に限る)の交付を受けている人で、障害の程度が1級の人

- 対象車両**
- ①障害者本人が運転し所有する車
 - ②障害者と生計を一にする人、または障害者を常時介護する人が運転する場合は、これらの人か障害者本人が所有する車

※対象になる自動車は、障害者1人につき1台までです。

手続きに必要な物

- ・軽自動車税納税通知書または、軽自動車税口座振替通知書
- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(自立支援医療受給者証も一緒に)のいずれか
- ・運転する人の運転免許証
- ・納税義務者の印かん

受付期限 5月26日(月)

その他

- ・納税通知書は、5月15日付けで送付します
- ・すでに減免されている人で、変更がない場合は、手続きの必要はありません
- ・普通自動車については、大田原県税事務所〔☎0287(23)4171〕に問い合わせてください

【別表】

障害の種類	障害の級別	
視覚障害	1～4級	
聴覚障害	2、3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能・言語機能または、しゃく機能障害	3級(注1)	
上肢不自由	1、2級	
下肢不自由	1～6級(注2)	
体幹不自由	1～3、5級(注2)	
乳幼時期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能障害	1、2級
	移動機能障害	1～6級(注2)
心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害 ぼうこうまたは直腸機能障害、小腸機能障害	1、3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1～3級	

注1) 障害者本人が運転する場合で、こう頭摘出による機能障害がある場合に限る。

注2) 生計を一にする人、または常時介護する人が運転する場合は1～3級に限る。

◆固定資産税の納税通知書は製本されていません

固定資産税がコンビニエンスストアでも納付できるようになりましたが(全期前納分、期別で30万円を超えるものは除く)、コンビニエンスストアでは製本された納付書が利用できないため、納付書を製本せずに送付します。ご理解をお願いします。

なお、納税通知書は5月中旬に発送する予定です。

◆介護保険料特別徴収(仮徴収)開始通知書を送付します

5月13日付けで平成20年度介護保険料特別徴収(仮徴収)開始通知書を送付します。今回、通知書が届く人は、6月から介護保険料が年金から天引き(特別徴収)となる人です。

この通知書は、6・8月の天引き額をお知らせするものです。10・12・2月の天引き額は9月に送付する「平成20年度介護保険料特別徴収開始通知書」で確認してください。

なお、年金天引きとなるのは、年金(老齢福祉年金を除く)を年額18万円以上受給する人です。そのほかの人は、納付書または口座振替で納付すること(普通徴収)になります。

問い合わせ

課税課

- 軽自動車税担当 ☎(62)7179
- 固定資産税担当 ☎(62)7122
- 介護保険料担当 ☎(62)7120
- 国総務税務課 ☎(37)5101
- 国総務税務課 ☎(32)2910
- 幕根出張所 ☎(35)2511

**国税相談の一部が
予約制になりました**

5月1日(木)から、国税相談のうち、内容が複雑で事実関係を確認する必要がある相談は、事前に予約が必要になりました。

問い合わせ

大田原税務署

☎0287(22)3115

**滞納差し押えの電話
加入権を公売します**

とき

5月22日(木) 午前10時

ところ 県那須庁舎第2会議室

(大田原市中央1-9-9)

その他 現金、印かん、筆記用具を持参してください

問い合わせ

大田原県税事務所収税課

☎0287(23)4171

県政世論調査を実施します

期間 5月19日(月)～
6月10日(火)

対象 20歳以上の県民

実施方法

2,000人を無作為抽出し、調査票を送付します。得られた情報は、この調査目的以外には使用しません。

問い合わせ

県広報課 ☎028(623)2158

新しい人権養護委員 を紹介します

4月1日付けで、新たに笹沼敏孝氏（塩原）が人権擁護委員になりました。



※人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命とし、相談業務のほか、各学校や街頭での啓発活動など幅広い活動をしています。

問い合わせ

☎(62) 7135

水道事業審議会から 答申がありました

市は、平成19年8月に「全事業統合にもとづく水道料金のある方」について、審議会に諮問し、3月31日に審議会から答申がありました。

1. 料金の水準

(1) 総括原価の精査と経費の

削減努力

(2) 企業債充当率および再投資資金確保の考え方

(3) 石綿セメント管更新新事業に対する支援

(4) 加入金

2. 料金の体系

(1) 料金構造

(2) 基本料金

(3) 従量料金

(4) 基本水量

3. 新料金への移行（移行プランと激変緩和措置）

4. 市民との信頼関係の形成と説明責任

※内容は、次号の「広報なすしおばら」に掲載します。

問い合わせ

☎(37) 5145

都市計画案が縦覧で きます

とき 5月9日(金)～23日(金)

午前8時30分～午後5時30分(土・日曜、祝日を除く)

ところ

・ 那須塩原市都市計画課

・ 大田原市都市計画課

・ 栃木県都市計画課

・ 大田原土木事務所企画調査課

内容

国道400号（大田原市住吉町・山の手・中央・新富町・城山地区）および、国道461号（山の手・新富町・中央・城山地区）の都市計画の変更〔3・4・2号西那須野線と3・4・1号中田原美原線〕

その他 これらの案について意見のある人は、縦覧期間中に知事あてに意見書を提出することができます

問い合わせ

☎(62) 7159

移動行政相談を実施 します

5月19日(月)～25日(日)は、春の行政相談週間です。通常の行政相談のほかに、特別に行政相談を開催します。

◆移動行政相談

とき 5月28日(水)

午前10時～午後3時

ところ 厚崎公民館

※通常の行政相談については、「広報なすしおばら」4月20日号をご覧ください。

問い合わせ

☎(62) 7109

催し

産廃問題に関する シンポジウム

現在、大規模な産業廃棄物最終処分場や中間処理(焼却)施設など、産業廃棄物処理施設の建設が市内に相次いで計画されており、生活環境への悪影響が心配されるなど、深刻な社会問題になっています。そこで、今回「産業廃棄物問題を考えるー那須塩原市の事例からー」と題して、シンポジウムを開催します。

このシンポジウムは、産業廃棄物処理施設が過度に集中する本市の事例を通して、産業廃棄物処理施設の設置に係る問題点について話し合い、処理施設の設置はどうあるべきかを考えるものです。皆さんの参加をお待ちしています。

とき 5月22日(木)

午後1時30分～4時30分

ところ 黒磯文化会館

内容

◆基調講演

・ 講師 宮田秀明氏

(摂南大学教授)

・ 演題 産業廃棄物処理における

ダイオキシン問題の現状と課題

◆パネルディスカッション

・ コーディネーター

鈴木浩氏 (福島大学教授)

・ パネリスト

那須塩原市長、岐阜県御嵩町長 (全国産廃問題市町村連絡会会長)、真嶋雄二氏 (青木地区産廃対策委員長)、磯野弥生氏 (東京経済大学教授)

主催 全国産廃問題市町村連絡会、那須塩原市

参加費 無料

問い合わせ

☎(62) 7144

春の市民一斉美化運動

皆さんの協力をお願いします。

とき 5月25日(日)

※雨天決行。

ところ 市内全域

内容 道路などに捨てられたごみの一斉回収ほか

問い合わせ

☎(62) 7301

☎(37) 5104

☎(32) 2939

☎(62) 7301

☎(37) 5104

☎(32) 2939

☎(62) 7301

☎(37) 5104

☎(32) 2939

自衛官募集説明会

とき／ところ

・5月14日(木)
午後1時～4時
ハローワーク大田原

・5月20日(火)

午前10時～午後4時
ハローワーク黒磯

内 容 各種自衛官募集種目

と入隊後の概要、試験の概

要、身分・待遇などの説明

試験日 受付時に連絡します

ところ 宇都宮市を予定

対象 18～27歳の人

申し込み・問い合わせ

自衛隊大田原地域事務所

☎0287(22)2940

☎0287(22)2940

人口肛門・人口膀胱 についての講習会

とき 6月15日(日)

午後1時30分～4時

ところ 大田原赤十字病院

内 容

◆講演会および相談会

・講師 森貴美子氏、渡邊

恵子氏(大田原赤十

字病院看護師長)

・演題 これからの人生を楽

しくおくるために

参加費 無料(要予約)

申し込み・問い合わせ

(益子方)

☎0287(59)0202

(小川方)

☎0287(22)2054

甲種防火管理者資格 取得講習会

とき

6月18日(水)・19日(木)

午前9時～午後4時30分

ところ

大田原市金田北地区公民館

定員

130人(定員になり次第

締め切り)

受講料 6000円(テキスト代含む)

受付期間 5月8日(木)～16日(金)

申込方法

ファックスで次に申し込ん

でください

(財)日本防火協会

FAX 03(3591)7130

※申込書は、消防本部予防課

または、日本防火協会ホー

ムページから入手できます。

(<http://www.n-bouka.or.jp/>)

その他

当日欠席した場合、受講料

は返還しません

問い合わせ

黒磯那須消防本部予防課

☎(62)0864

大田原消防本部予防課

☎0287(22)3016

財団法人 日本防火協会

☎03(3591)7121

募 集

その他

申込用紙は本庁、各支所の

担当課および簿根出張所に

ありますので、事前に記入

してから申し込んでくださ

い

◆塩原温泉さくら公園墓地の

使用申し込みも受け付けて

います。

費用(1区画、市民の場合)

・使用料金 20万円

・管理料(年額) 1万円

問い合わせ

本環境管理課

☎(62)7142

西市民生活課

☎(37)5104

塩市民福祉課

☎(32)2939

妙雲寺ぼたんまつり

800年の歴史を持つ塩原温泉の古刹妙雲寺の境内で、2000株を超えるぼたんが鮮やかな花を次々に咲かせます。

とき 5月8日(木)～31日(土)

ところ 妙雲寺

入園料 200円～400円

※開花状況により異なります。

催し 抹茶席(土・日曜のみ)、湯茶接待(不定期)、植木市、ミニ演奏会(月・木曜、塩原もの語り館にて)など

※都合により変更になる場合があります。



問い合わせ
塩原温泉観光協会
☎(32)4000

◆3月の火災と救急◆

火災のテレフォンサービス

☎0180-992009 (黒磯地区)

☎(22)0119 (西那須野・塩原地区)

◎火災…建物6件・林野2件・その他8件
平成20年の累計31件

◎救急…交通36件・急病144件・その他80件
平成20年の累計895件

問い合わせ

黒磯那須消防組合消防本部 ☎(62)0864

西那須野分署 ☎(36)2300

塩原分署 ☎(32)2949

募 集

市営「赤田霊園2号墓地」使用希望者

西那須野地区赤田地内に新しく造成した赤田霊園2号墓地の使用申し込みを受け付けます。

申込期間 5月21日(水)～6月6日(金)

午前9時～午後5時30分

※土・日曜、祝日を除く。

ところ 西那須野庁舎201会議室

対象

- ・那須塩原市に住民登録をして3年以上経過した人
- ・他に墓地を利用していない人

※すでに遺骨がある人は相談してください。

募集区画

432区画(1区画5㎡)

※申し込みは、1人(1世帯)当たり1区画となります。

※場所など詳細は、「広報なすしおばら4月20日号」をご覧ください。

費用(1区画)

・使用料金 34万円

・管理料(年額) 10000円

◆3月の火災と救急◆

火災のテレフォンサービス

☎0180-992009 (黒磯地区)

☎(22)0119 (西那須野・塩原地区)

◎火災…建物6件・林野2件・その他8件
平成20年の累計31件

◎救急…交通36件・急病144件・その他80件
平成20年の累計895件

問い合わせ

黒磯那須消防組合消防本部 ☎(62)0864

西那須野分署 ☎(36)2300

塩原分署 ☎(32)2949

鍋掛小児童クラブ 指導員

保護者などが、仕事や病気で昼間家にいない家庭の子どもたちを、放課後の時間帯や長期休業日に保育する児童クラブの指導員を募集します。

対象

保育士・教員などの資格がある人、または児童の育成指導に熱意のある人

勤務場所

鍋掛小の児童クラブ（鍋掛小敷地内）

募集人数

若干名
勤務形態 複数の指導員によるローテーション勤務

その他 雇用主はクラブ会長になります

申込期限 5月20日(火)

資料請求・問い合わせ

困りごと課

☎(62) 7138

介護予防 短期運動教室

とき

6月の毎週水曜（全4回）
午後2時～3時30分

※初日は6月4日(水)です。

ところ 市シニアセンター

対象 65歳以上の介護保険認定を受けていない市民
定員 10人

内容

いすに座った運動、ゴムバンドやボールを使った運動、リズム運動など自宅でも簡単にできる運動

参加費 1回300円

その他 送迎がありません

申込期限 5月22日(木)

申し込み・問い合わせ

市シニアセンター

☎(73) 2210

第8回熊川の源流を 訪ねてin東那須野

とき 6月14日(土)

午前7時受け付け

午前7時30分出発

※小雨決行、雨天順延。

集合場所 大原間小学校

対象

市民（大原間小・波立小・東那須野中の児童生徒も参加します）

コース

・Aコース（31km）

・Bコース（29km）

・Cコース（24km）

・Dコース（14km）

・Eコース（11km）

参加費 200円

その他

・昼食、500mlペットボトルを持ってきてください
・麦茶やスポーツ飲料のサーブスがあります

申込期限 6月8日(日)

申し込み・問い合わせ

東那須野公民館

☎(67) 1163

点訳奉仕員養成講座 (初級) 受講生

期間 6月4日～10月22日

の毎週水曜（全20回）

午後1時～3時

※8月13日は休み。

ところ

いきいきふれあいセンター

対象

視覚障害者の福祉に理解と熱意があり、点訳奉仕員となることを希望する人

定員 20人

受講料 無料

主催

(社)栃木県視覚障害者福祉協会

申込期間

5月14日(水)～28日(水)

※平日の午前10時～午後4時

申し込み・問い合わせ

(社)栃木県視覚障害者福祉協会

☎028(625)4990



仲間の多いネコノメソウ

5月になり、山歩きが楽しい季節となりました。野山には、いろいろな花が咲いています。

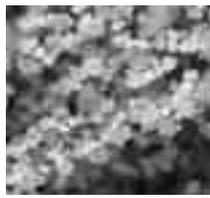
さて、嶋内や塩原など市内でも山の方に行くと、よく見ることができるようなのがネコノメソウの仲間です。ネコノメソウは種類が多く、図鑑を見ても見分けるのが難しい植物の一つです。今回紹介したもの以外にヤマネコノメソウ、ヨゴレネコノメ、イワボタンなどがあります。

〔ツルネコノメソウ〕
莖がつるのように長いので見分けられます。雄しべは8本で葯は黄色。また走出枝（フンナー）が横に伸びます。〔ニッコウネコノメ〕

イワボタンの変種らしいのですが、市内でも多く見られます。8本の雄しべに暗紫色の葯があります。ヨゴレネコノメに似ていますが、こちらは葉が灰色に汚れたような感じですが。
〔ハナネコノメ〕

花の大きさがとても小さく（5ミリ以下）見分けが難しいので、ルーペと図鑑を持って出かけるの良いでしょう。葯（雄しべの先）の色などで見分けます。しかし、変種も多く正確に見分けるのはとても難しい植物です。

前の二つは、花のあたりが黄色っぽいですが、これは花びらのように見える萼が白いので分かります。葯は暗紫色。ただし、シロバナネコノメソウとの区別が必要です。（萼の先端が尖っているのがシロバナです）
(おやむ)



ツルネコノメソウ



ニッコウネコノメ



ハナネコノメ

保健だより

連絡先 黒磯保健センター
☎0287(63)1100
西那須野保健センター
☎0287(38)1356

まちのお医者さんからの 健康アドバイス

このコーナーでは、医師会から市民の皆さんにあてた、健康や病気についてのアドバイスを紹介していきます。

第13回 健康って何でしょう？

中川医院 医院長 中川良英

「健康ってなに」そう聞かれたら皆さんはなんと答えますか。一般的には「からだに病気がなく丈夫なこと」、子どもなら「学校を休むこともなくいつも元気で走り回っていること」でしょうか。健康グッズは氾濫し、健康に関するテレビ、ラジオ番組もあふれています。皆さんの健康についての関心は高まっていると思います。しかし、改めて聞かれると困る人も多いかもしれません。

私たち医者から考えるとやはり心身共に病気がない状態と言えるでしょう。私たち医者の仕事は主に病気になってしまった人ができるだけ元の健康な状態に戻れるようにお手伝いすることですが、いつでもわれわれ医者や患者さんが望むように行くとは限りません。

健康の定義は難しいかもしれませんが、世界保健機関憲章の前文にある「身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態であり、単に病気あるいは虚弱でないことではない」というのが世界的に通じる定義になるでしょう。

今の社会でこれを満たすのはとても難しいように思います。健康を損なうというのは、単に病気になることだけではなく、精神的なストレスや社会的な問題も含めているのです。こうなると医者は単に病気を治すだけでは、その人を健康にしたことにはならないのかもしれない。

皆さんは病気になったらお医者さんに行き治療してもらえば良いって考えがちのように思いますが、どうしてでしょう？でも医者は神様ではありません。どんなに医療が進歩しても病気になって症状が出てからでは遅い場合も多々あります。

健康について関心は高まってきていても、日本人は自分の健康は自分で守るという意識がまだまだ低いようにも思えます。せっかくある健康診査（20年度から特定健診）や各種がん検診の受診率を見るとまだまだ低いようですし、最近の麻疹の流行はワクチンで防げるものはずでした。麻疹ワクチンについては4月から中学1年生、高校3年生への接種が行われるようになり少し前進します。

皆さんには、多くの健康についての情報を整理して有用なものをきちんと選び、自分の健康維持・増進に努力していただきたいと思います。また、行政から提供される健診や、自ら選ぶ人間ドックなどを積極的に活用して、生活習慣病を未然に防ぎ、病気の早期発見に努めてください。私たち医者も行政と協力して皆さんの健康維持・増進に少しでもお力になれるよう努力し、病気になってしまったときには最良の治療を提供できるように日々精進しています。

みんなで協力してこの地域の人が、本当に健康で楽しい一生を送り、ゆっくり静かな余生を健康に過ごせるようになれば良いと思います。

母親学級（要予約）

とき 5月16日（金）午後1時15分～1時30分受け付け

ところ 黒磯保健センター

対象 妊娠している人、またはその家族

内容 安心して出産を迎えるために（妊婦体操、お産の経過・リハサル）

その他 母子健康手帳を持参し、動きやすい服装で参加してください

申し込み・問い合わせ 黒磯保健センター

新生児助産師訪問事業

生後おおむね3カ月以内の赤ちゃんとお母さんがいる家庭に助産師などが訪問し、赤ちゃんの体重や母乳のこと、育児などのアドバイスをします。電話でも申し込みができます。気軽に利用してください。

申し込み・問い合わせ 各保健センター

子育てビデオの貸し出し

子育てを楽しむヒントになればと、子育てに関するビデオをそろえました。

問い合わせ 西那須野保健センター

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

西那須野保健センター



マナビイの伝言板

新しい風 生涯学習

子育て中のママに... ひよこの会参加者募集

育児についての勉強をしながら
友達を作りませんか。
託児があるので安心できます。

とき 6月～12月(全11回)

対象 2・3歳の幼児とその母親

定員 20人程度(親子合計)

参加費 親子一組

・大人 無料

※材料費などは自己負担。

・子ども 一人につき5000円

※保育料・おやつ代・保険料を
含む、金額は全日程の合計。

内容 応急手当・料理教室・子
育て講話・人形劇観賞・遠足

申込開始 5月16日(金)

申し込み・問い合わせ

三島公民館

☎0287(36)8531

市ゲートボール協会会員募集

内容

定期練習および各種大会に参加

年会費 2000円

申し込み・問い合わせ

事務局 大木悦子

☎・FAX 0287(62)1434

◆◆田舎ランド鴨内 6月の体験活動・教室参加者募集◆◆

施設の貸し出しも行っていきます。子供会育成会や総合学習、自主グループなどの活動の場としても利用できます。(ゆ～バス「湯宮線」田舎ランド前下車) ※各教室の材料費は自己負担です。

行事名	とき	定員	時間	内容
手打ちうどん教室	1日(日)	20人	午前9時30分～正午	手打ちうどんをつくろう
陶芸教室	7日(土)	5月に 形づくり をした人	午前9時30分～ 午後2時	絵付け ※午前中だけでも参加可能。
林業教室	14日(土) 21日(土)	20人	午前9時30分～正午	竹炭(原木切り、窯入れ) 竹炭(窯出し)※持ち帰り可。
山がっこう教室	15日(日)	50人	午前9時30分～ 午後2時	鴨内山で取れる山野草をてん ぷらにして食べてみよう
手打ちそば教室	21日(土)	20人	午前9時30分～正午	手打ちそばをつくろう
パン教室	22日(日)	16人	午前9時～午後1時	手ごねパンづくり
料理教室	28日(土)	20人	午前9時30分～正午	中華ちまきづくり

申し込み・問い合わせ 田舎ランド鴨内 ☎0287(68)7006

図書館だより



黒磯図書館

問い合わせ ☎0287(63)9031

行事名	とき	内容
木馬のお話し会	5月10日、6月14日の土曜 午後2時から	絵本や紙芝居を使った楽しいお話
おはなしと わらべうたの会	5月15日、6月5日、19日の木曜 午前11時から	赤ちゃんと保護者対象のわらべ歌と 読み聞かせ
映画会	毎週日曜 午前10時から	毎回違った児童向けの作品を上映して います

西那須野図書館

問い合わせ ☎0287(36)6001

行事名	とき	内容
おはなし会	毎週土曜 午後2時から	絵本を使った楽しいお話
かみしばい会	毎週日曜 午後2時から	参加費は無料で、だれでも自由に参 加できます

塩原図書館

問い合わせ ☎0287(35)2006

行事名	とき	内容
むささびの会 お話し会	6月1日(日) 午後1時30分～2時30分	絵本・かみしばいの読み聞かせ 申し込みの必要はありません



塩原B&G海洋センター
プールを使った教室の参加者
募集

春季水泳教室

とき

5月20日(火)～7月4日(金)

・幼児クラス(4歳以上)

毎週火・金曜 午後4時から

・小学1・2年クラス

毎週火・金曜 午後5時から

・小学3～6年クラス

毎週火・金曜 午後6時から

※各クラス14回、時間は1時間。

対象 4歳～小学6年生の市民

定員 各20人程度

参加費 500円(保険料)

春季カヌー教室

とき

5月24日～6月28日(全6回)

毎週土曜 午前9時～11時

対象 小学3年生以上の市民

定員 10人程度

参加費(保険料)

子ども(中学生以下) 500円

大人(高校生以上) 1500円

春季水中運動(アクアリズム)

教室

とき

5月23日～7月4日(全7回)

毎週金曜 午後7時～8時

対象 高校生以上の市民

定員 20人程度
参加費 1500円(保険料)

■ 共通事項

ところ

塩原B&G海洋センタープール

申込期限 それぞれ5月17日(土)

申し込み・問い合わせ

塩原B&G海洋センター

☎ 0287(32)5255

おめでとうございます

●第16回全国小学校ゴルフ選手権大会
(横尾要カップ)春の大会(3月27日、茨城県内)

未就学児の部(男女混合) 2位

しのぎきり あん
篠崎莉杏ちゃん(上厚崎)



このコーナーでは、文化活動やスポーツなどの大会で活躍している人たちを紹介しています。



●スポーツ大会・教室など

名称	とき	ところ	対象・参加費・その他
那須塩原市民弓道大会	6月1日(日) 午前9時30分～ 午後4時	三島体育 センター弓道場	▶対象 市民および市内勤務者 ▶定員 40人 ▶参加費 1,000円(昼食代、運営費) ▶申込期限 5月23日(金) ▶申し込み・問い合わせ 那須塩原弓道部 小林信夫 ☎・FAX0287(36)1576
第31回 那北卓球選手権大会	5月25日(日) 午前8時30分 から	にしなすの運動 公園体育館メイ ンアリーナ	▶対象 小学生以上の市民および那北地区勤務者 ▶内容 男子シングルス1部・2部 女子シングルス1部・2部 小学生1部・2部 ▶定員 200名 ▶参加費 一般800円、小学生300円 ▶申し込み 5月12日(月)までに 那須塩原市卓球クラブ事務局 常盤賢次 ☎0287(64)2206 ▶問い合わせ 那須塩原市卓球クラブ会長 田中伸夫 ☎0287(63)2925



イベント情報

那須野が原博物館 ☎0287(36)0949

<http://www2.city.nasushiobara.lg.jp/hakubutsukan/>

県立博物館移動展

「動物骨格の世界－ホネが支える動物のくらし－」
好評開催中！ 6月15日(日)まで

田植えが終わった田んぼでは、カエルが春の訪れを喜ぶかのように大合唱を始めます。

カエルは飛び跳ねるための後足が発達しています。また、その長い指には水かきがあり、陸地と水中の両方のくらしに適応したつくりをしています。さらに口は大きく開き、昆虫やザリガニなどの動物を丸のみすることができるつくりになっています。



ウシガエル(栃木県立博物館蔵)

ホネを見るとその動物のくらしぶりや秘密が見えてきます。ぜひ、この機会にホネを通して動物の謎解きを試してみませんか？

記念講演会「ホネを見ればくらしが分かる」

と き 5月17日(土)午後1時30分～3時30分
と ころ 博物館研修室
講 師 栃木県立博物館主任研究員 林 光武 氏
定 員 50人(定員になり次第締め切り)
申し込み 博物館まで

子ども土器づくり教室 参加者募集中

本物そっくりの縄文土器を作ります。道具づくりから土器の野焼きまで、縄文人の生活を体験しよう！

対 象 小学4～6年生(5回すべて参加できる人)

参加費 500円(材料費)

定 員 20人

(定員になり次第締め切り)

申し込み 博物館まで



No.	月日	時 間	テーマ
1	6/21(土)	午前9時～11時	お話し「槻沢遺跡にみる縄文世界」
2	6/28(土)	午前9時～11時	いろいろな道具をつくろう
3	7/5(土)	午前9時～正午	ねん土をねろう
4	7/12(土)	午前9時～正午	本物の土器と同じかたちをつくろう
5	8/23(土)	午前9時～午後2時	まきを使って土器を焼こう

黒磯文化会館 ☎0287(63)3219

<http://www.kurobun.com/>

<こどもちゃれんじ> ファミリーシアター
しまじろうと ゆうえんちへ いこう！

6月29日(日)／大ホール

1回目公演

午前11時開演

2回目公演

午後1時30分開演

全席指定 1,500円

※友の会会員は200円引き。

託児あります(申し込みは公演1週間前まで。

1歳から1人500円)。

チケット
好評発売中！



©Benesse Corporation/しまじろう

岩崎宏美 LIVE2008

シアワセノカケラ

アコースティックバージョン

8月30日(土)／大ホール／午後5時30分開演

全席指定 S席4,800円 A席4,300円

※友の会会員はS席・A席共に500円引き。

・友の会先行販売 5月9日(金)

午前9時から窓口販売、午後1時から電話予約

・一般発売 5月17日(土)

午前9時から窓口販売、午後1時から電話予約

発売日予約専用電話 ☎0287(73)0202

発売日以外の予約電話 ☎0287(63)3219

※電話予約でのチケット引き換えは発売日の翌日からとなります。

※未就学児は入場できません。

※座席割りは、窓口販売が優先となり、残券がある場合は電話予約を受け付けます。



第11回さわやか高原音楽祭

すべて入場無料／大ホール

開催日	出演予定団体	開催日	出演予定団体
5月24日(土)	黒磯女声コーラス“風”、なすのがはら共英女声合唱団、女声コーラスきさらぎ、かでんつ、グランパズ、くろいそオペラをつくる会、バックス	6月1日(日)	NS市民吹奏楽団、コール・ラフォーレ
5月25日(日)	県北とちの木カラオケ愛好会	6月22日(日)	オノーレ・カンパ・バンビーノ！ 黒磯チェンバーアンサンブル

友の会優先電話予約 5月8日(木)午前9時から(電話のみ)
 一般チケット発売 5月10日(土)午前9時から
 一般電話予約 5月12日(月)午前9時から

クラシックサマーシリーズ⑤
 ～那須・夏・カンタービレ～
金子鈴太郎と新進気鋭の仲間たちコンサート

♪那須塩原市出身の金子鈴太郎さんと関西のアンサンブル仲間による演奏会。金子さんの軽妙なトークと気軽に聴ける曲でクラシックを楽しみたい方には最適です。

7月11日(金)午後6時30分開演/大ホール
 全席指定 ※未就学児は入場できません。

大人 2,000円 (友の会1,800円)、学生1,000円

曲目 プーランク：フルート・ソナタ、ハイドン：
 ロンドン・トリオ、ウェーバー：フルート、
 チェロ、ピアノのためのトリオ ほか



金子鈴太郎
(チェロ)



井上登紀
(フルート)



谷本華子
(ヴァイオリン)



奈良田朋子
(ピアノ)

○第13回原野展～那須野が原の作家たちは今～

5月31日(土)～6月8日(日)午前9時～午後5時
 出品者 6部門37人 (出品点数・予定54点)

《イベント参加者募集》

アート体験教室

(各回とも申し込み先着20人・高校生以上)

・デッサン 6月1日(日)午後2時 講師：高橋 務 氏

・日本画 6月8日(日)午後2時 講師：笹沼恭欣 氏

受け付け 5月24日(土)午前9時/ホール事務室

参加費 1人1,000円

(申し込みの際にお支払いください)

○熱唱！伍代夏子コンサート 2008

5月18日(日)大ホール

・昼の部 午後2時開演 ・夜の部 午後6時開演

全席指定 S席5,000円 (友の会4,500円)

A席3,000円 (友の会2,700円)

※未就学児は入場できません。

○ジュピターカルテットジャパン

～宮田 大と若き仲間たち～

5月30日(金)午後7時開演/大ホール

全席指定 大人2,000円 (友の会1,800円)

学生1,000円

※未就学児は入場できません。

友の会優先電話予約 5月22日(木)午前9時から(電話のみ)
 一般チケット発売 5月24日(土)午前9時から
 一般電話予約 5月26日(月)午前9時から

クラシックサマーシリーズ⑧
 ～那須・夏・カンタービレ～
小林武史ヴァイオリン・リサイタル

♪国内外でコンサートマスターを歴任し、ソリストおよび指導者として活躍の小林武史さん。デビュー57年目を迎え、円熟さを増したヴァイオリンは深い味わいをたたえます。今回作曲家でもある野平一郎さんが小林さんのために書いた



左：小林武史 右：野平一郎
(ヴァイオリン) (ピアノ)

「デュオ・コンチェルトアンテ」の自作自演が見所のひとつです。

7月21日(月)

午後6時30分開演

小ホール

全席指定 大人2,200円 (友の会2,000円)

学生1,100円

※未就学児は入場できません。

曲目 フランク：ヴァイオリン・ソナタ、野平一郎：
 デュオ・コンチェルトアンテ、エネスコ：ヴァイオリン・ソナタ第3番「ルーマニアの民俗様式で」

クラシックサマーシリーズ⑨
 ～那須・夏・カンタービレ～
第48回レクチャー・コンサート「ドビュッシー」



中井正子(ピアノ)

♪日本のピアニストの中でドビュッシーを弾かせたら右に出る者はないと言われる中井正子さん。ドビュッシーのピアノ作品全曲演奏、CD録音、楽譜校訂の3大プロジェクトを行っており、そのスペシャリストによる音色はまさに「本場フランスの香り」を

漂わせてくれることでしょう。

7月25日(金)午後6時30分開演/小ホール

自由席 大人1,000円 (友の会900円)、学生500円

※未就学児は入場できません。

・第1部 丹羽正明 (ハーモニーホール館長) によるレクチャー

・第2部 コンサート

曲目 喜びの島、アラベスク第1番、同第2番ほか

ちょっと発見

みか えり 回顧の吊橋

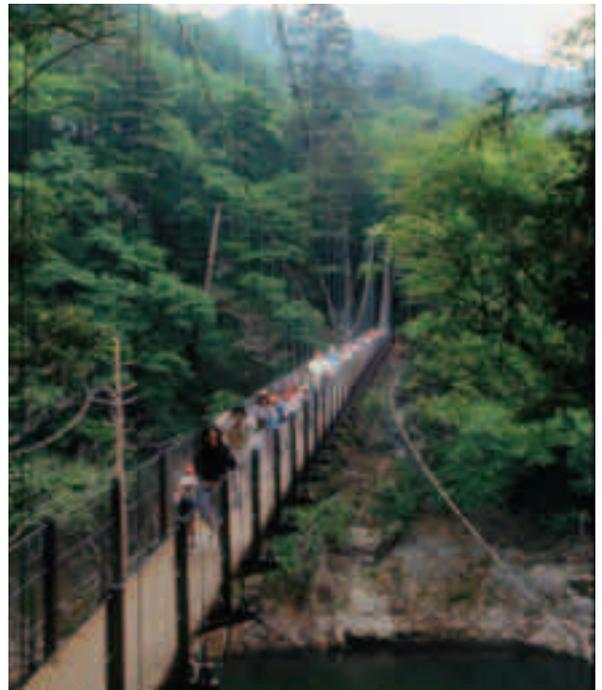
がまし
墓石園地に車を止めて塩原溪谷歩道を歩いていくと、
溪谷の中にひっそりとたたずむつり橋が見えてきます。
この橋は昭和62（1987）年に完成しました。

回顧の名の由来は、「塩原を訪れた人は当地を離れるとき、振り返られずにはいられなかった」と伝えられていることから付いたといわれています。

橋からは、四季折々の美しい箒川溪谷を間近に見ることができ、春は新緑、夏は深緑、秋は紅色に染まった山が川面に影を映し出し、下流にかかる「もみじ谷大吊橋」が望めます。

【概要】 全長100メートル、高さ約30メートル
幅1メートル

■所在地 塩原字西山国有林



ちびっ子 スナップ

写真を募集しています

このコーナーでは3歳未満のお子さんの写真を募集しています。住所・氏名（ふりがな）・性別・生年月日と連絡先（電話番号）に短いコメント（20字以内）を添えて、秘書課広報広聴係へ。

☎0287(62)7109

いつも仲良しの双子ちゃん♡



くほふうこ
(左)久保楓子ちゃん(1歳3カ月)
りょうたろう
(右)久保遼太郎くん(1歳3カ月)
四区町

ひいおじいちゃん
りきまる
とわたし♡
カ丸



きのしたるか
木下瑠夏ちゃん(9カ月) 上赤田

だいすきなお姉ちゃんと
ハイポーズ!!



えぐちそうた
(前)江口創太くん(7カ月)
おとほ
(後)江口音花ちゃん(4歳)
東大和町